

平成30年度

香 芝 市 議 会

行政視察研修報告書



議会改革調査特別委員会

及び 議会運営委員会

I 概要

議会改革調査特別委員会及び議会運営委員会 視察研修

1. 研修日 平成31年2月14日(木)

2. 出席者 ・議会改革調査特別委員会

(委員長) 中山 武彦、(副委員長) 細井 宏純

(委員) ※北川 重信、(委員) ※下村 佳史

(委員) ※福岡 憲宏、(委員) 筒井 寛

(委員) ※中谷 一輝

・議会運営委員会

(委員長) 中村 良路、(委員) 河杉 博之

・議長 中川 廣美

・随行者 (局長) 奥山 善弘、(次長) 赤土 昌功

以上12名

※印の方は、議会運営委員会の委員を兼ねる。

3. 視察地

三重県伊賀市四十九町3184番地

伊賀市 人口 92,179人 (H30.12.31現在)

面積 558.23k㎡

4. 視察事項

・伊賀市議会基本条例及び議会改革について

Ⅱ 研修内容のまとめ

〔伊賀市の概要〕

伊賀市は、古来より飛鳥、奈良、京都などの都に隣接する地域として、また、交通の要衝として栄えてきた。地理的・歴史的背景から京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成している。

特に市の中心部は歴史資産を早くから観光資源化することに成功したため、伊賀忍者の里、松尾芭蕉生誕の地として知られるようになった。

近年は郊外の複数の温泉施設や、豊かな自然環境の中で農業体験やキャンプ等ができる施設も人気を集めている。また、大阪と名古屋の間に位置していることから、大阪・名古屋方面からの観光客が多い。

■伊賀市議会事務局

- ・ 議事課長 藪中英行 氏
- ・ 議事課副参事 岡井良行 氏

■伊賀市議会基本条例の制定

- ・ 議会のあり方検討委員会の設置 (H18. 5)
- ・ 素案作成、(H18. 9)
- ・ タウンミーティング (H18. 11)
- ・ パブリックコメント (H18. 12)
- ・ 全員懇談会 (H19. 1)
- ・ 議員発議 (H19. 2. 28)



生中副議長から歓迎の挨拶

■基本条例に基づく主な活動等

- ・ 議会報告会・政策討論会・出前講座・基本条例の見直し
- ・ 議員研修の充実強化・議会広報の充実

■議会報告会

- ・対 象：小学校区単位の住民自治協議会
- ・議 員：4人体制で準備と運営を行う（任期中は同一の班）
事務局は1名が随行
- ・回 数：年間で約30回以上を開催
参加人数は平均で20人余り
- ・課 題：地域の要望事項が多く、マンネリ化の傾向にある
↓
現在は、議会報告会の見直しを検討中
今後、タウンミーティングによる意見交換会を実施へ

※議会報告会では、基本的に議員の個人的な意見は述べない。
(求められた場合は、その都度対応する)

■政策討論会

- ・議員間の討論の場である
- ・議長に申し入れ後
↓
政策討論会を実施する
- ・提案者による説明
↓
参加議員による自由討議



中山委員長から研修の挨拶

※入湯税のあり方について、政策討論会を実施（H31.2）

※政策討論会は、議員間を調整する進行役の座長の裁きが必要である。

※議員発議した場合、予算手当は当局と一定の合意により進めている。

■出前講座

- ・対 象：常任委員会、議会運営委員会、広報委員会、特別委員会
- ・申 込：各種団体からの申し込みにより実施
- ・回 数：年間4～5回を開催

■定数・報酬

○過去の事例

- ・ 議会改革推進委員会で検討
(H22・23)
- ・ 議会活性化推進会議で検討
(H26・27)



資料の説明をする担当者

■議会基本条例の見直し

○改正実績

- ・ 議会機能の強化を図る (H26.3)
→ 議決事件の追加等、議会決定事項への対応等
- ・ 議会改革への取り組み、災害時の議会の役割を明確にする (H30.6)
→ 議会の活動原則、災害時の議会対応

■執行機関との関係

- ・ 反問権 → 「論点整理」と「対案」の二つの場合に絞っている

■議員研修の充実強化

- ・ 伊賀市と名張市で議会連絡協議会を立ち上げ、研修会を実施
- ・ 議員活動の中で政策的研修受講の呼びかけ

■議会広報の充実

- ・ 市議会だよりの発行 (年4回)
- ・ 議会に関するテレビ放映、議会のインターネット録画配信

■更なる改革に向けた取り組み

- ・ 伊賀市議会活性化推進会議 (H26.9～H29.3設置、H30.5～再設置)

■基本条例の制定で何が変わったのか

- ・市民・・・議員との交流が活発。議会報告会が果たす役割が大きい。
- ・議員・・・地域の課題などについて、より理解できるようになった。

※議会基本条例を制定したことにより、議会活動は活発になっている。

※参考人制度について、過去に指定管理者を呼んだことがあった。

※公聴会制度について、過去の事例はない。

■課題

- ・タウンミーティングの充実強化が、今後の課題である
- ・議会基本条例の理念や必要性を継続して取り組む必要がある

【所 感】

伊賀市の「議会改革への取り組み」について、議会事務局の担当者から詳しい説明を受けた。

伊賀市では、合併により市域面積が格段に広がった中で、各議員が議会基本条例に基づいて、議会報告会という形で地域の方々と活発に交流・活動をされていることがわかった。

議会報告会については、1年間に30回以上を開催されているが、その内容的は、どうしても地域の方から市当局への要望事項などが多くなるとのことであり、また、参加者の顔ぶれもあまり変わらないということで、最近はマンネリ化も否定できないということであった。

このようなことから、今後は議会報告会に代わるものとして、タウンミーティングによる意見交換会の充実を検討されているとのことである。

今回の視察研修では、議会基本条例を制定されてからの活動や現時点で課題となっている状況などについて、その認識を深めることができたと考えている。

これからの議会改革にあたって、本日の研修成果を十分に活かしていきたいと肝に銘じたところである。

報告者 議会改革調査特別委員長 中山武彦
議会運営委員会委員長 中村良路